

会 議 録

1 会議名

令和6年度 第3回和田区地域協議会

2 報告事項（公開・非公開の別）

（1）地域自治推進プロジェクトの検討状況及び地域独自の予算事業の経過措置の取り扱いについて（公開）

3 協議事項（公開・非公開の別）

（1）自主的審議事項について（公開）

4 開催日時

令和6年7月17日（水） 午後6時30分から午後7時50分まで

5 開催場所

ラーバンセンター 第4研修室

6 傍聴人の数

2人

7 非公開の理由

—

8 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員：秋山三枝子（会長）、横田朋巳（副会長）、阿部和子、泉 幸雄、近藤 浩、近藤美絵子、齊藤今朝男、高橋武弘、西片正夫、西田良子、牧田 恵、山岸幸三、渡邊正昭（欠席1人）

・事務局：南部まちづくりセンター 大島所長、小池副所長、石黒係長、萬羽主任

9 発言の内容

【石黒係長】

- ・角谷委員を除く13人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることを報告

【秋山会長】

- ・会議録の確認：近藤浩委員に依頼

— 次第2 報告事項(1) 地域自治推進プロジェクトの検討状況及び地域独自の予算事業経過措置の取り扱いについて —

【秋山会長】

次第2 報告事項(1) 地域自治推進プロジェクトの検討状況及び地域独自の予算事業経過措置の取り扱いについて入る。

事務局より説明を求める。

【小池副所長】

- ・令和6年第4回上越市議会定例会 総務常任委員会資料【所管事務調査】により説明

【秋山会長】

- ・ただ今の説明について、質問のある委員の発言を求める

【近藤浩委員】

別紙2の一番右に書いてある方策がアンケートの対象になるという説明だったが、方策が一つのものはこの方策でいくということでアンケートの対象にはならず、方策が二つ三つあるものについてどの方策がよいか選ぶということか。

【小池副所長】

まだアンケート項目を作成している途中であるが、お示しした方策についてよいと思うか、あるいは、悪いかをお聞きし、さらにそう考える理由をお尋ねする形になる予定である。例えば、地域協議会について、団体推薦＋公募による委員選任がよいか、それとも公募公選制の継続がよいと思うか、そのような形で選択するような質問及びその選択の理由をお聞かせいただきたいというような内容になるかと思う。また、全体を通して意見を伺うような自由記述も設ける予定である。

市の地域政策課を中心に、総合事務所やまちづくりセンターの職員も一緒に作成している段階で、イメージとしてはそのような形になる。

【近藤浩委員】

地域の団体のところで、町内会と住民組織というのが大きな二つの柱であるが、

町内会というのは皆さんおなじみの町内会だが、住民組織がイメージできない。具体的にどういったものか。

【小池副所長】

住民組織とは、合併前の13区においては各区に一つずつあり、まちづくり振興会といった名称のまちづくり団体が合併を機に各区で作られた。各世帯から負担金をもらったり、市からコミュニティプラザの管理運営や地域支え合い事業といって福祉の関係で介護予防の事業などを受託しながら運営をしているような組織である。市から補助金をもらって地域の祭りを実施したり、夏祭りも各区で行っている。合併前の15区にも住民組織と呼ばれる、和田区でもあったかと思うが、そちらは、13区の組織のように各世帯から負担金をもらって全体で大きな祭りを行うというところまではやられてないかと思うが、15区の中でもそのような住民組織があり、地域支え合い事業を受託しながら介護予防の教室などを行っている組織を住民組織と表現している。

【秋山会長】

他にいかがか。

【阿部委員】

住民組織とは、今実際に市民活動をやっている団体のことか。

【大島所長】

市民活動というといろいろな活動があるかと思うが、ここでいう住民組織とは、地域コミュニティやそのベースの町内会も人手不足や高齢化などの課題が出てきている中で、様々な面で地域コミュニティの活動を維持継続していけるような受け皿や担い手として、13区であれば合併の前後にできたものが多いと思うが、NPO、振興協議会、まちづくり振興会といった組織のことである。そういったところがイメージとしてあって、それに対して15区は必ずしも13区のような形ではなかったが、地域支え合い事業などを核としてできた組織がある。今後の地域のコミュニティ活動を見据えたときに、何とかそういった住民組織というものが、地域の担い手となっただけないだろうかというのが、この主旨であろうかと思っている。様々な活動している団体も大きく言えばこの中には入るが、その1個1個

のものがすべて住民組織というものではないと考えている。その辺の具体的なイメージも持ちえていないのでこのような書き方になってしまうが、そういった部分も皆さんや地域の団体の皆さんからご意見をいただいて、段々に明らかにしていきたいと考えている。

【横田副会長】

和田区の地域サロンの実施主体は、和田地区振興協議会二水福祉クラブであり、おそらくこれが当てはまると思う。なので、13区の形と全く違う動きをしているということによろしいか。

【大島所長】

そうである。

【横田副会長】

1点確認だが、別紙1では、検討項目のところで予算が先に記載されているが、別紙2では順序が変わっている。意味はあるか。

【大島所長】

深い理由はない。

この資料の中での整合性という面で、特定の意味を持って考えたものではないかと思う。最初の説明であったように、まず地域独自予算が先行して検討してきたということで別紙1では一番上にあるが、次の個票になるとそのような切り口ではなくてそもそも地域自治区の、まず区というものがあるという順番で考えていたものである。確かにご指摘のようにこの論点の中で挙げた整理の考え方と個票の考え方は、きちっと一致させているものではなかったと思う。

【秋山会長】

他にいかがか。

【渡邊委員】

7ページに地域自治の活動を活性化する予算の理想的な姿というページがあるが、このプロジェクト自体がすごく壮大なプロジェクトのように感じる。これが令和4年度から始まったことも今初めて聞いた。地域独自の予算の配分というか、その予算のやり方を先行して実施したということだが、先行するのではなくてそれも

含めて検討していったらよかったのではないか。今の提案だと令和5年から予算の仕組みが変わった状態での提案になっている。これはどういう理由なのか。理解できない。前期まで委員をされた方もおわかりだと思し、私も町内会として令和4年度に地域活動支援事業を提案させていただいたが、その時は自治区ごとに予算が決められていて、地域でいろいろな活動を提案して実施できた。今も活動ができないというわけではないが、かなり内容が変わっている。なぜそこだけ変えてしまったのか理解できない。

【小池副所長】

地域活動支援事業とは、均等割と人口に応じた28区の地域自治体に補助金として配分額があり、いろいろな団体の活動をそれで支援するという事で地域協議会がそれを審査して決めていくという制度があった。各区で採択方針を決めて審査していくが、制度ができて10数年経過した中で、だんだん各区で差が出てきている課題が見えてきた。例えば、ある区では防犯灯のLED化に補助金が使われたり、幼年野球のユニホームやバットにも補助金が充てられたのに対し、他の区ではそのようなものは採択しないというような、区によって基準がバラバラであった。地域活動支援事業の審査についても各区の地域協議会から大変だという声も上がってきたので事業自体をやめて、地域協議会は地域の課題に集中して取り組んでほしいといった方向に変わり、令和5年度に急いで制度を作ったというところであり、それが地域独自の予算事業というものになったという経緯がある。

【大島所長】

プロジェクトの中でも、まず地域活動支援事業に関する部分はあらかじめ課題があるという認識の中で話を進めてきたというところで、今までのままではいけないという考えがありそこだけ少し先行するような形になった。

この方策のところをご覧いただくと二つ出ているが、一つはこれまでと違う案になっている。これがよいと思って見直しをしてみたが、やはり見直せば見直したなりの課題が出てきた部分もあるので、それも含めてこの地域自治の活動を活性化する予算の理想的な姿として考えた場合には、この右のような方策案を考える必要があるのではないかということで記載しているので、経緯としては地域独自の予算が

先行したが、この理想的な姿の中で方策として考えたときには、これまでと違う考え方もしていかなければならないということで、今このような形になっているものである。

【秋山会長】

渡邊委員の質問の切り口はなかなか鋭いと思う。議会でもこれはかなり意見が出たところだったと記憶している。まだまだ議論で変わっていく要素が含まれているという感じがする。

【渡邊委員】

よくわかったが、できればそういった面も含めて地域協議会委員の人の集め方からしていろいろな問題点が内在している。そういった点もすべて含めた形で、もう少し時間をかけて検討していただきたいかったという気持ちはある。

【近藤浩委員】

私も令和4年まで町内会の役員をしていて、地域活動支援事業で補助金をいただいた立場だったので令和4年まではわかる。令和5年度からこの予算がかなり高い金額になっているが、この予算に対して誰が取組を提案するのか。町内会や住民組織か。また、誰が審査してどのようなプロセスで決定するのか。全体の流れが全然見えないので、ざっくりと説明願う。

【小池副所長】

令和5年度から地域独自の予算事業が始まり、令和4年度にその制度が作られた。提案できるのは、地域を活性化する取組を実施しようとする町内会、各種団体、NPOといった団体で、地域活動支援事業と変わらないのではないかと考えている。この予算というのは各区で上限もなく、7ページの現状に書いてあるように令和6年度の取り組みは全体で180件、1億2000万円だが、これは合計したらこうこういう金額になったというところである。そのような団体が各区で取組を行いたいということになったら総合事務所やまちづくりセンターに申し出ていただいて、提案書という地域活動支援事業と似たような提案のエントリーシートみたいなものがあるので、そちらを作っていただいて必要な見積書などもつけていただきながら、まちづくりセンターの職員と一緒に練り上げていくというような形になる。

それを取りまとめて翌年度予算として要求していくわけだが、最終的に決めるのは上越市議会になる。今までの地域活動支援事業では各区の地域協議会だったが、上越市議会が最終的に決めることになる。その段階に持っていくためにまちづくりセンターや総合事務所が提案事業を精査して、これであれば予算要求できるのではないかというものを一緒に作りながら予算化していくという流れである。

【秋山会長】

他に意見を求める。

本日はこのくらいにさせていただいて、皆さんが疑問に思われたりすることは、その都度また取り上げたいと思う。

以上で次第2 報告事項（1）地域自治推進プロジェクトの検討状況及び地域独自の予算事業経過措置の取り扱いについてを終了する。

— 次第3 協議事項（1）自主的審議事項について —

【秋山会長】

次第3 協議事項（1）自主的審議事項についてに入る。

前回フリートークという形で皆さんから自由な発言をいただいた。私のほうでそれを整理することにしたが、どのように整理しようかと迷った結果が皆様に資料1として配布したとおりである。発言を整理する上では、どんな小さな声も文字として残したいというポリシーでつぶやきも含めて入れ込んだ。従って、文字数が少なく「自分の言った発言と主旨が違うぞ」というようなこともあるかと思うが見ていただきたい。

事務局より説明を求める。

【石黒係長】

- ・資料No.1、参考資料により説明

【秋山会長】

これから私たちはテーマの洗い出しを進めるという方向に向かっていくが、テーマを絞らなければならない。今後の進め方について、どのような方向がよいか

意見を求める。

私のほうで、自主的審議の進め方や中身についていろいろ検討した中で、事務局が用意した前期の自主的審議の参考資料を見ながら、すごく乱暴な言い方だが、上越妙高駅周辺の整備・活性化、釜蓋遺跡の活用を外して、その他に和田区にどのような課題があるのかを考えてみるのも方法かと思った。和田区というと、どうしても上越妙高駅周辺、そこを起爆剤にした活性化というところに関心が向くし、上越全域の方々もそこが大事とおっしゃるかと思うが、なかなか地域協議会で審議する中身の余白が少ないと感じた。その辺について皆さんいかがか。

そこに思い至ったのは、横田副会長から中学生の通学のため保護者の皆さんが送迎をする、すごく遠方の方は通学しにくいという話を伺って、和田区だけではなく他にもそのような状況はあるかと思うが、私たちが地域協議会のテーマとして絞るのに小さな一つのものとしてもすごく身近で大事なことかと思った。皆さんそれぞれが暮らす、また活動している分野の中で何かそのような課題のようなものがあつたら、このテーブルに上げてもらいたいと思った次第である。

と言っても、すぐこの場で発言があるとは思わないので、9月くらいまでの宿題にさせていただいて、委員の皆さんがそれぞれ一生懸命考えて何かないかということで思いを巡らせて、次回なりその次の集まりまでに寄せていただいて、その中でテーマを絞るというようなやり方ができたらよいと個人的には思っている。

もう一つ、このような感じでテーブルに座って、順々にマイクを持ってやっているが、私はNPOの活動が長いのでこのような開催方法ではなく、ホワイトボードなどいろいろなツールを使って意見出しをしてまとめていく、過程をみんなで共有しながらまとめをしていくというやり方に慣れているので、マイクで音声を拾って後で議事録にするにはやりにくいかと思うが、会議の仕方そのものも少し変えてみる回があってもよいのではないかと思っている。

私の勝手な思いを発言させていただいたが、どなたか何かご意見をいただけると助かるがいかがか。言っていることがよくわからないというのでもよいが。

(賛成の声)

今日は皆様に前回の発言をまとめたものをお示しして、それに付随する資料を事務局からまとめていただいたので、この中身を多少深めることもありだが、できればこれも含めて、次、もしくは、その次の回までに、皆さんがそれぞれ考えて出してくださいという、そういう方向性でよろしいか。

異論がないので、賛成していただけたということでそのようにさせていただきます。

【阿部委員】

まだ疑問に思っていることがあって、今年は改選で新しいメンバーになったわけだが、その前に4年単位で活動されてきた。前は、ここにもまとめてあるように、上越妙高周辺の整備・活性化について自主的審議をされたわけである。令和3年10月13日参考資料とあるが、質疑応答を見ると、挙げられるとか、子どもたちに加わってもらいたいとか、課題と思われるというようなことが書かれているが、最終的にどのような成果があったのかがわからない。前期で上越妙高駅周辺の整備・活性化はもう十分だということか。もうこれ以上はできないということか。

【近藤浩委員】

高橋委員が前々回の会議で、地域協議会でやはり上越妙高駅周辺の開発が議題に上がったが、自分の意見が通らない方がどんどん出席しなくなったと言うお話されていた。秋山会長もそれが念頭にあって、あえて上越妙高と釜蓋遺跡を外すということでおっしゃられたと思う。渡邊委員が言ったように確かにテーマが大きい。いくらここで大きなことを言って、ガス抜きとは言わないが、どんどん大きなことを言って、検討して、でも結局それが実現できなかったときの徒労感、残念感のほうが大きいと思う。例えば、自分の意見が通らなかった、じゃあもう次から行くのもやめたということになったら、せっかく貴重な時間に集まっているのだから、もっと実現しやすい、目の前の具体的な細かい、それこそ一隅を照らすようなことでもよいと思う。そのように方向転換したほうがよいのではないかというような提案だと私は解釈する。

【横田副会長】

駅がどうの、釜蓋遺跡がどうのというのも当然だが、やれること、やりたいこと、できないかもしれないけどということは、ここで判断するものではないと何

となく思っている。ここでは協議をする。できるかできないかは、事務局などから言われるところも多々あるかと思うが、何かしたい、これがしたい、こんなことができないかというところを言葉はよくないかもしれないが、いろいろ適当に緩く取り上げてみてよいのではないかと考えている。当然、地域のプラスになることをやらなくてはいけないので、何でもよいというわけではないとは思いますが、ここで集まっているから、何かできなければならない、結果を残さなくてはいけないというのがゴールではなくて、それが次期につながっていったり、間接的にも結果として市を動かすことになったりするような形でもよいのではないか。ここで、地域協議会として一つの結論を出すというゴールでなくてもよいのではないか。皆さんと考えが違ったら申し訳ないが私の意見である。

【秋山会長】

会議を進行するために役をいただいているが、発言するときは同じ委員として、本当にフラットな関係で思っていることを発言いただければと思う。

他にはどうか。

【阿部委員】

そういう考えもあるということがわかったが、この地域協議会で市へ要望することを考えてもよいわけである。そうすると、今困っていることをみんなで話し合っ、何でも声を出さないとなかなか住みやすい上越市にならない。

先日、北陸新幹線が敦賀まで開通したので、その手前の越前武生まで用事があって行って来たが、上越妙高から向こうまで行くのは東京に行くのと同じぐらい、直通で2時間だが、富山から向こうはつるぎというのがあってすごく便利である。何本も出ていてスムーズに行くことができる。ここから敦賀まで行くには、直通は1日に1、2本しかない。富山から向こうは、かがやきが全部は停まらないが、小さい駅は必ず停まっている。上越妙高駅で降りたらいっぱい人がいるのにかがやきは停まらないということで、あわら温泉駅も乗降客はそれほど多くはないと思うが、向こうはとにかく便利がいい。

かがやきの停車は上越妙高駅ができた時からの大きな課題であったが、それがずっと後を引いていて、不満に思っているというか何とかならないものかということ

をこの地域協議会で話し合うというのは、余りにも狭過ぎるかとは思いますが、何かもっと発展するにはどうしたらよいのだろうとそれしか頭がない。

【秋山会長】

別に上越妙高駅周辺を全部テーマから外すということではなく、とりあえずそれ以外のことも話をしてみてということなので、そこも含み置きいただきたい。

ちなみに、かがやきの停車は政治的なものとJRの関係で、国会議員も県議会議員でも盛んに言われているが、乗客が増えないとJR東日本では難しいというような判断でありそこは難しいかと思う。

以上で、次第2 協議事項（1）自主的審議事項についてを終了する。

— 次第3 事務連絡 —

【秋山会長】

次第3 事務連絡 に入る。

事務局より説明を求める。

【小池副所長】

- ・今後の地域協議会の日程連絡

令和6年度 第4回地域協議会：9月18日（水）18：30から

会場：ラーバンセンター第4研修室

【秋山会長】

- ・ただ今の説明について質問を求めるがなし
- ・全体を通して質問を求めるがなし
- ・会議の閉会を宣言

10 問合せ先

総合政策部 地域政策課 南部まちづくりセンター

TEL : 025-522-8831（直通）

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

1 1 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。